

第 20 回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）
の大会ネットワークに係るグランドデザイン
作成業務委託仕様書

1 業務名称

第 20 回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）の大会ネットワークに係るグランドデザイン作成業務

2 業務の目的

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会（以下「当委員会」という。）では、2026 年に開催が予定されている第 20 回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）（以下「本大会」という。）における大会ネットワークとして、試合が行われる競技会場や特定業務が行われる非競技会場における構内ネットワークや、各会場等を接続等する広域ネットワークを構築する必要がある。大会ネットワークは速度、信頼性、セキュリティ等の各品質を過不足なく適切なコストで実現しなければならない。

本業務委託では、専門的見地から十分な検討を行い、大会を運営するための情報システムを稼働させるための大会ネットワークのグランドデザインを策定し、今後の要件定義や設計につなげることを目的とする。

3 本大会及び情報システムの概要

（1）大会概要

- ア 競技会場数：43（想定）
- イ 非競技会場数：最低 3（メインオペレーションセンター、メインメディアセンター、選手村）
- ウ 実施競技数：約 40（想定）
- エ 選手・チーム役員数：最大 15,000（想定）
- オ 大会開催期間：2026 年 9 月 19 日から 10 月 4 日まで

（2）情報システム 主なアプリケーション構成

- ア 競技大会情報システム
 - 競技大会情報システムでは主に以下のサブシステムに分かれる。
 - （ア）大会運営業務を支える競技大会管理システム
 - （イ）各競技会場の競技結果を収集・集約し、順位表の作成等を行う競技大会結果システム
 - （ウ）関係者向けイントラネット等を含む競技結果配信システム
 - （エ）監視システム等を含む競技大会支援システム
- イ 計時計測システム
- ウ 独自情報システム

競技大会情報システムでは賄いきれない業務システムを独自に構築する。主なシステムとして、宿泊予約システムとチケットティングシステムを想定している。

エ インターネットサイト

公式 HP 等を想定している。

オ オフィスインフラシステム

Mirosoft365 等を想定している。

※上記アからオの概念図は別紙 1 「情報システム概念図」 参照。

(3) 主なクライアント機器

競技大会ネットワークに接続するクライアント機器は、PC 約 5,000 台、複合機約 800 台、プリンタ約 1,500 台を想定している。

※ネットワークの分類については、別紙 2 「ネットワーク体系図」 参照。

(4) 大会ネットワークの使用用途

上記 (2) アからオを大会ネットワークで利用する他、監視カメラ映像の 伝送にも使用する。また、観客向け無線 LAN サービスの伝送にも使用する可能性がある。

なお、放送用ネットワークは対象外とする。

(5) 前提とする要件

本大会前の OCA IT ガイドラインの要件から本大会において想定される要件は以下の通りである。

これらの要件は最小限の要件であることに留意すること。また、本大会向けの IT ガイドラインを OCA と協議するにあたり、これらの要件が変わる可能性があることにも留意すること。

なお、下図の稼働予定日に関わらず、テストや先行稼働するシステムのために一部のネットワークを先行して稼働させること。

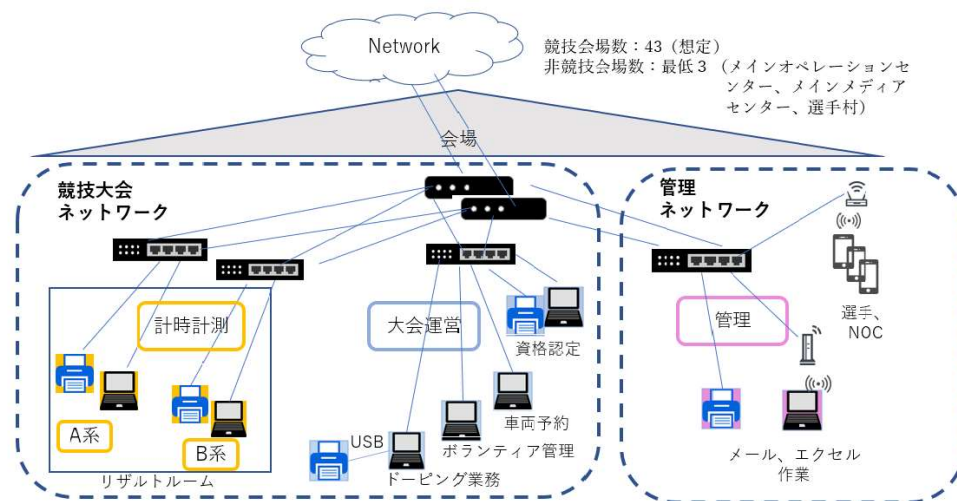
ア 構内ネットワークに求められる要件

- ・管理ネットワークと競技大会ネットワークを論理的に独立させること。
- ・堅牢性、安全性、信頼性、速度及びセキュリティに求められる要件を過不足なく適切なコストで実現すること。

なお、構内ネットワークでは具体的に以下の要件を具備すること。

-L3 スイッチを二重化すること。

-計時計測については L2 スイッチを二重化すること。



2026 年 8 月稼働予定

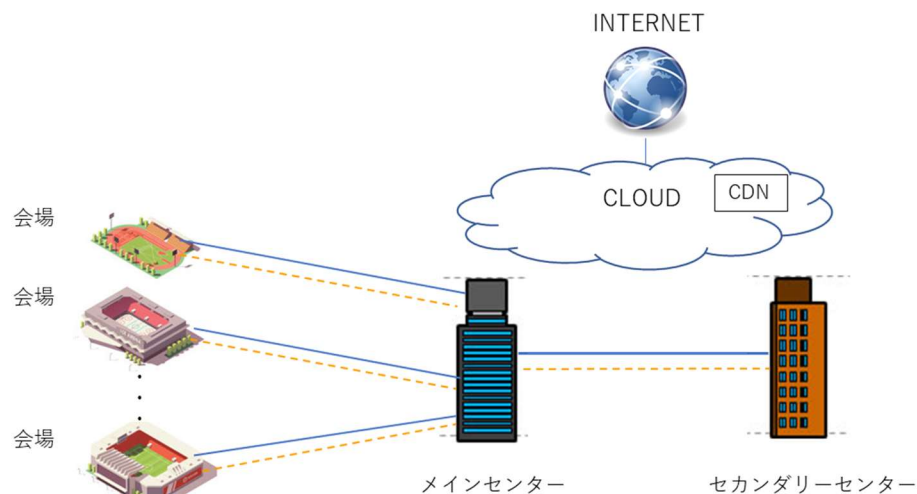
図1・構内ネットワーク概念図

イ 広域ネットワークに求められる要件

- ・会場とデータセンター間を物理的に二重化すること。WANは主回線と副回線を設計すること。
- ・CDNサービスを備えたクラウドの使用を前提とすること。
- ・メインセンターとセカンダリーセンターを用意すること。（本事業では以下4種類検討すること。）

	メインセンター	セカンダリーセンター	データセンターの有無（数）
①	プライベートクラウド	プライベートクラウド	○（2）
②	プライベートクラウド	パブリッククラウド	○（1）
③	パブリッククラウド (別リージョン)	パブリッククラウド	×（0）
④	パブリッククラウド (同一リージョン・別ゾーン)	パブリッククラウド	×（0）

- ・堅牢性、安全性、信頼性、速度及びセキュリティに求められる要件を過不足なく適切なコストで実現すること。



2026 年 4 月稼働予定

図 2・広域ネットワーク概念図

4 業務内容

本業務の実施内容は、以下の（１）、（２）に示す２つのネットワークについて、ネットワーク構成図と機器構成概要を作成することである。これら２つの成果物の作成にあたっては、要件定義以降の工程の基になることを意識すること。

なお、本業務において、現地調査は想定していない。

（１）構内ネットワーク

委託者が提供する各会場の諸室配置計画等を基に、少なくとも以下のアからカの６会場のネットワーク構成図と機器構成概要を、性能やおよその費用感について当委員会と協議しながら、作成すること。アからエの具体的な会場名は、契約締結後に委託者が指定する。

- ア 競技会場（スタジアム）
- イ 競技会場（屋外競技会場）
- ウ 競技会場（屋内大規模競技会場）
- エ 競技会場（屋内小規模競技会場）
- オ 非競技会場（メインメディアセンター）
- カ 非競技会場（選手村）

（２）広域ネットワーク

委託者が提供する OCA IT ガイドライン等を基に、広域ネットワークのネットワーク構成図と機器構成概要を作成すること。

なお、回線の種類、回線の帯域、データセンター（活用しない場合も含む）、クラウド、ネットワークセキュリティ等については、当委員会が性能やおよその費用感等を含め比較検討できるよう、比較表を作成したうえで、複数パターンの広域ネットワークのネットワーク構成図と機器構成概

案を作成すること。

なお、機器構成概案の作成にあたり、機器の製造元や具体的な機器名を示す必要はない。

また、ネットワーク構成図、機器構成概案及び比較表等を作成するにあたり、これらに至った根拠等を具体的に記載した説明資料をあわせて作成すること。

5 業務実施計画・体制

(1) 業務計画書の作成・提出

本業務の実施にあたり、業務工程や業務実施体制等を示す業務計画書を作成し、契約後速やかに提出すること。

(2) 連絡体制

トラブル等が発生した場合は、速やかに委託者と連絡を取れる体制を整えること。

また、受託者の責任において、トラブル等に適切に対応すること。

(3) 業務計画書の変更

受託者は、業務計画書の内容を変更する場合は、理由を明確にしたうえで、その都度監督員に変更業務計画書を提出しなければならない。なお、業務実施体制については、原則として、変更を認めないこととする。

6 協議及び打合せの実施

(1) 開催回数

本業務における協議及び打合せは原則隔週で行うものとするが、委託者が必要と認めた場合については、随時開催するものとする。

(2) 開催場所及び実施方法

開催場所及び実施方法は委託者が指定するものとする。なお、受託者が希望し委託者が認める場合は、一部又は全ての参加者がオンライン形式で参加できるものとする。

(3) その他

ア 受託者は、協議及び打ち合わせに使用する資料を用意すること。

イ 受託者は、各協議及び打合せの結果について議事録を作成し、委託者の承認を得ること。

ウ 作成した議事録は、成果物と共に納品すること。

7 成果物の納品等

本業務の成果物は、以下の通りに納品するものとする。

なお、納品の際に、併せて委託者に対して内容を説明すること。

(1) 成果物及び納期

成果物は以下の形式で委託者の指定する日までに納品すること。

・電子データ（CD-R又はDVD-R）一式 2セット

(2) 規格等

電子データの形式は、MS-Word、MS-Excel 又は PowerPoint による編集可能な形式とすること。

なお、成果物は、電子媒体（CD-R又はDVD-R）で提出することとし、その作成方法については、愛知県が定める「愛知県電子納品運用ガイドライン」を準用することとする。

(3) 納品場所

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会
情報システム課

名古屋市中区三の丸三丁目2番1号（愛知県東大手庁舎）

(4) 成果物に係る著作権の譲渡

受託者は、成果物が著作権法（昭和45年法律第48号）第2条第1項第1号に規定する著作物（以下「著作物」という。）に該当する場合には、当該著作物に係る受託者の著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む。）を当該著作物の引渡し時に委託者に無償で譲渡すること。

(5) 成果物の公表、変更

委託者は、成果物を自由に公表し、又は変更することができるものとする。

8 アジアパラ競技大会について

愛知・名古屋2026アジアパラ競技大会（以下「パラ大会」という。）について、本大会の閉会後に愛知・名古屋で開催される予定である。
本業務は、パラ大会への会場の転換や会場設備などの一部を本大会とパラ大会で共有することになる可能性を考慮に入れながら、実施することとする。

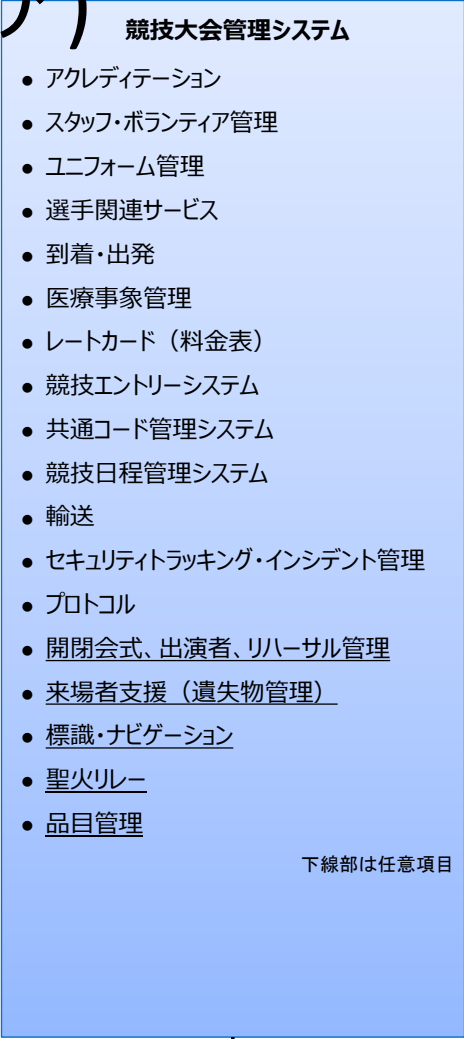
9 留意事項

- (1) 本業務の実施に当たり疑義が生じた場合、受託者は委託者の指示を仰ぎ、その指示に従うものとする。
- (2) この仕様書に定めのない事項については必要に応じて委託者、受託者が協議して決めるものとする。協議の結果、委託者と受託者間にて意見を異にするときは、委託者の指示に従うものとする。
- (3) 委託者は、受託者から求めがあった場合には、本業務の遂行に必要な情報を受託者に提供するものとする。但し、委託者が対応可能な範囲に限る。
- (4) この仕様に定める業務の他、委託者は本業務を履行するために必要であり、かつ、やむを得ないと認めるときは、受託者と協議の上、仕様書の内容を変更又は追記することができる。この変更によって本業務の業務内容が一部削除された場合、委託者は契約金額を変更することができる。こ

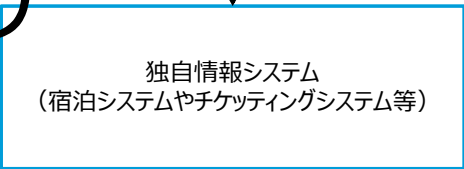
の場合において、契約金額の減少による受託者の契約解除権は発生しない。

- (5) 受託者は、データ及び資料等を使用する際には、その出典及び権利帰属先等について十分に確認した上で使用するものとし、その出典を明示すること。データの加工及び図表の作成を行う際、委託者に対して、加工方法及び保存形式を事前に相談した上で実施すること。
- (6) 受託者は、本業務で発生する著作物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。以下同じ。）を委託者に無償で譲渡するものとし、著作者人格権を行使しないものとする。
- (7) 本仕様書に規定する業務を遂行する上で必要となる費用については、特別の規定がある場合を除き、受託者が負担すること。
- (8) 受託者は、本業務の遂行にあたって、直接又は間接に知り得た一切の情報について、委託者の許可なく業務遂行の目的以外の目的に使用し、又は第三者に提供してはならない。本契約の終了後においても同様とする。

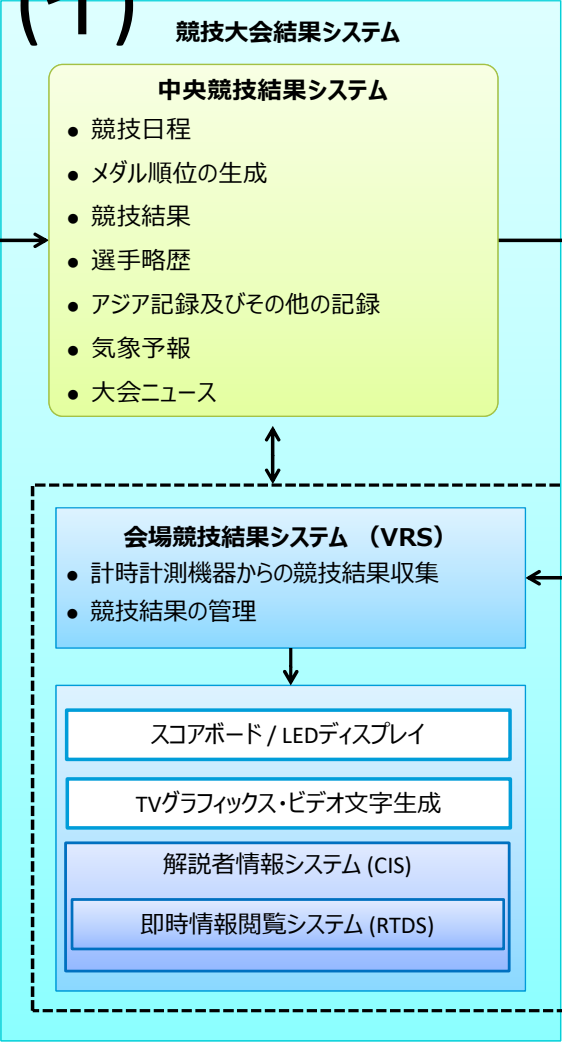
ア(ア)



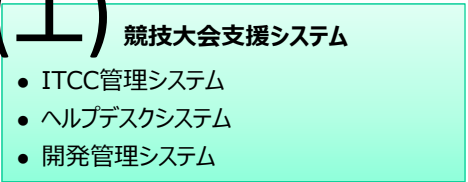
ウ



ア(イ)

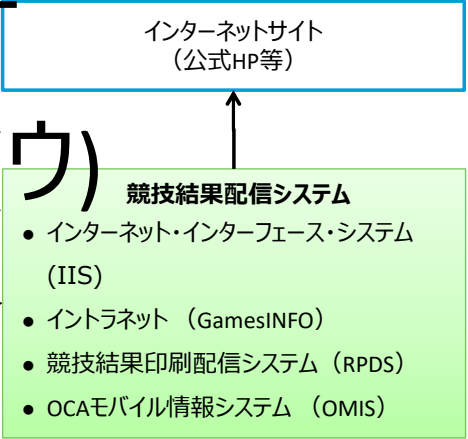


ア(エ)

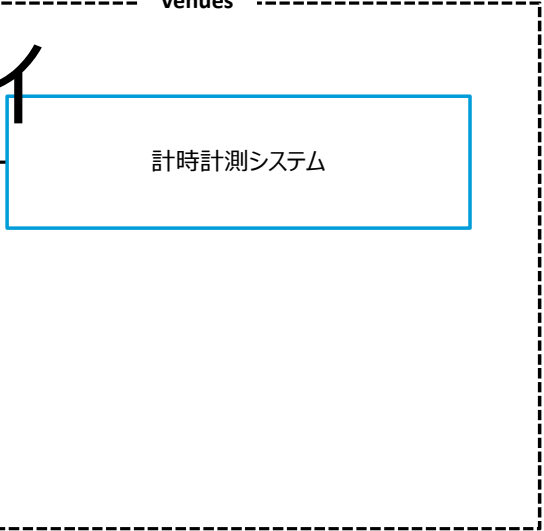


エ

ア(ウ)



イ



オ



大会ネットワーク

競技大会ネットワーク

- ①競技大会情報システム
 - ア 競技大会管理システム
 - イ 競技大会結果システム
 - ウ① 競技結果配信システム
 - ・イントラネット (GamesINFO)
 - ・競技結果印刷配信システム (RPDS)
 - エ 競技大会支援システム

②計時計測システム

- ①競技大会情報システム
 - ウ② 競技結果配信システム
 - ・インターネット インターフェース システム
 - ・OCAモバイル情報システム

④インターネットサイト (公式HP等)

管理ネットワーク

- ⑤職員用オフィスインフラシステム (MS365等)
- 観客用無線LANサービス
- 監視カメラ映像伝送

インターネット



- ③独自情報システム (宿泊システムやチケットティングシステム等)

CDN

放送用ネットワーク

インターネットから分離